



4一建第60-0284号  
令和4年9月14日

岩倉市  
鈴井町観音寺8-1

(有)横井金属

代表取締役 横井 則文 様

愛知県知事 大村 秀章



一般建設業について（許可）

令和4年8月24日付けで申請のありました一般建設業については、建設業法第3条第1項の規定に基づき、下記のとおり許可します。

記

許可番号	愛知県知事 許可（般一 4） 第77658号
許可年月日	令和4年9月14日
許可の有効期限	令和9年9月13日
許可建設業の種類	解体工事業

(注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限： 令和9年8月14日

(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)